



○にあてはまる数字を教えてください。

「子どもの権利条約」は、国連で採択されてから〇〇年を迎えました。

# セーブ・ザ・チルドレン ニュース



## 「子どもの権利条約」が30年を迎えます

### 生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」

今から30年前、世界の子どもたちにとって大きな出来事があったのをご存知でしょうか。1989年11月、国連で「子どもの権利条約」が採択されました。子どもたちが健康に生き、教育を受けて育ち、安心して守られ、自由に意見を言えること。これらが「子どもの権利」として法的に守られるようになったのです。この条約では、子どもを権利を持つ主体と位置づけ、一人の人間としての人権を認めています。現在、日本を含め世界中で196の国と地域が批准し、人権条約としては歴史上最も多くの国・地域が承認している条約となっています。



1924年「ジュネーブ子どもの権利宣言」

### セーブ・ザ・チルドレン創設者の理念が生き続ける

この条約の誕生の背景には、セーブ・ザ・チルドレンの創設者エグランタイン・ジェブの想いがあります。1919年にセーブ・ザ・チルドレンを創設したジェブは、活動を通し、「子どもは特別な保護と援助を受ける権利を持っている」との考えを深めます。その理念を、「ジュネーブ子どもの権利宣言」としてまとめました。この宣言は、戦争で多くの子どもの命が奪われたことへの反省として国際社会に受け入れられ、1924年、国際連盟で採択されました。この宣言の理念が、国連の「子どもの権利条約」へと引き継がれています。

### 「子どもの権利条約」を読んでみよう 「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つを柱に、54の条文があります。

#### 生きる権利

防げる病気などで命を奪われず、病気やけがをしたら治療を受け、安全な水や十分な栄養を得て、健康やかに成長できる。

#### 育つ権利

教育を受けて知識をつけたり、遊んだり休んだり、また考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができる。

#### 守られる権利

あらゆる差別や虐待、搾取や精神的な苦痛から守られ、安心して安全な環境で過ごすことができる。

#### 参加する権利

子どもたちが、自分に関わることにについて、集まってグループを作ったり、情報を得て、自由に意見を述べるができる。

4つの柱

#### 42条

「子どもの権利条約」を知る権利



#### 12条

自分の意見を自由に表す権利



#### 31条

休んだり、遊んだりする権利



生きる、育つ、守られる、参加する。子どもの権利条約

この条約は18歳未満のすべての子どもを指します。

16条 知られたくないことを秘密にでき、また虐待や評判を傷つけない権利を持っています。

17条 様々な情報を手に入れることができ、よくない情報からは守られる権利を持っています。

18条 まず親に育てられる権利があります。その場合は保護者がサポートします。

19条 親からの虐待やいじめから守られる権利を持っています。

20条 親と一緒に暮らせる場合、そこから代わりの親や家族などを利用できる権利を持っています。

21条 貧しい子どもは、特別なサポートを受ける権利を持っています。

22条 難民となつて他国にたつた場合、その国で特別な保護やサポートを受ける権利を持っています。

23条 心や体に障害があつても、特別に参加できるようにサポートを受ける権利を持っています。

24条 いつでも健康であるために保健サービスを受ける権利を持っています。

25条 親と一緒に暮らしている場合、その国の法律に違反して行かれない権利を持っています。

26条 生活が難しい場合は、国からお金を得る権利を持っています。

27条 心や体を健康に保つていくための十分な生活を送る権利を持っています。

28条 みんな同じように教育を受ける権利を持っています。

29条 親の中で、自分の心や体の持つ力を伸ばしていく権利を持っています。少数民族や先住民族であっても、自分たちの文化を守り、習語を話し、言葉を使う権利を持っています。

30条 休んだり遊んだりすることができ、またスポーツ、文化、芸術活動に参加する権利を持っています。

31条 心や体によくない危険な仕事や教育を受けられないような仕事から守られる権利を持っています。

32条 病気や怪我を防ぐために必要な医療を受ける権利を持っています。

33条 性的な虐待から守られる権利を持っています。

34条 性的な虐待から守られる権利を持っています。

35条 脅かされず、誘われてはいない権利を持っています。

36条 親から守られるべきではない権利を持っています。

37条 心や体にいじめやいじめを受ける権利を持っています。

38条 紛争の場が影響している場合でも、学校に送られる権利を持っています。

39条 心や体にいじめやいじめを受ける権利を持っています。

40条 親や親戚と暮らす権利を持っています。

41条 「子どもの権利条約」よりもっと詳しい権利を知りたい場合は、「子どもの権利条約」を知る権利を持っています。

42条 「子どもの権利条約」を知る権利

Save the Children  
国際連盟・セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン  
www.savechildren.or.jp  
2019年

### 日本では、子どもの権利が守られている?

日本は1994年に「子どもの権利条約」に批准し、今年で25年を迎えます。日本では、子どもの権利は守られているのでしょうか。そこにはさまざまな課題があると、国連子どもの権利委員会は指摘しています。特に体罰等に関して、家庭を含めた全面禁止の必要性が、委員会から日本政府へ問われ続けてきました\*。また、7人に1人の子どもが相対的貧困下にある中、政府の貧困対策として実効性を伴った予算措置や家庭への支援が重要であるなど、具体的な勧告がなされています。セーブ・ザ・チルドレンはこれからも関係団体と協力しながら、子どもの権利の実現に向けた政策提言を行っていきます。

\*2019年6月、親権者等から子どもへの体罰を禁止する法律が成立



「子どもの権利条約」をまとめた子ども向けシートはこちら

### 世界のお昼ごはん



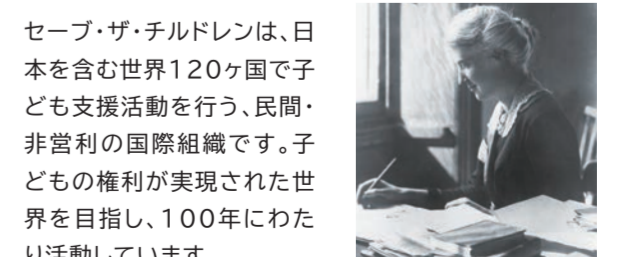
#### モンゴル

セーブ・ザ・チルドレンは、モンゴルの首都と地方で、貧困、病気、障害などさまざまな理由で学校に通うことが難しい子どもの教育支援を担当しています。

写真は、ミルクティーのスープ。餃子のようなお団子がミルクティーに入っています。モンゴル料理は、主に肉と乳製品でできています。



セーブ・ザ・チルドレンは、子どもの権利のパイオニアとして100年の歴史を持つ、子ども支援専門の国際NGOです。



www.savechildren.or.jp

セーブザチルドレン

検索

